

2005年7月19日

豊能町町長 日下纒子 殿

豊能九条の会

代表 湯淺精二

「平和の取り組み」についての共同作業の提案

「一人一人の命は地球より重い」と言われるように、私たちは、思想や宗教や生活に関係なく、誰の命も等しく大切にしなければなりません。決して、命に差をつけてはならないのです。人の命が何にもまして大切にされる政治を求めなければなりませんと思います。幸い、私たちは、世界に類を見ない「平和を達成することのできる憲法九条」を持っています。この憲法九条に支えられて、戦後60年間一人の戦死者も出さず、また戦争によって他国に被害を与えることもなく、日本の素晴らしい発展をもたらせて来ました。ここに、憲法九条の力を改めて確認しなければなりませんと思います。

いま、この憲法九条、とりわけ第二項を改悪して、日本を戦争のできる国にしようとする動きがでてきています。しかし、日本と世界の平和を確立するために、私たちは憲法九条を守り、そしてこれを世界の憲法へと育てていかなければなりません。そのような強い意志をもって、去る6月18日、「豊能九条の会」を設立致しました（「豊能九条の会アピール」参照）。世界一の宝物である憲法九条を守り育てる行動こそが、世界の混沌から明るい未来を切り開く力になります。全ての人の命が保障されるのは、この「平和憲法」を守り育てることをおいて他にないと確信しています。また、「非核平和都市宣言」を行っている豊能町だから、平和のための多様な取り組みが可能であると思います。

今年は、1945年8月、一瞬にして二つの都市を壊滅させた原爆投下から60年の節目の年です。「あの悲劇をくりかえしてはならない」という被爆者と国民の叫びは、核兵器廃絶を求める世界の声となっています。2005年5月の核保有国の核兵器廃絶の「明確な約束」合意にもとづいて、核戦争の危険をとりのぞき、新たな核保有の動きをやめさせ、核兵器も戦争もない平和な世界への転機とするため、わたしたちは「単に今を生きるのではなく」、後世の全ての子どもたちが幸せに生きることのできる素晴らしい世界を建設するために奮闘しなければなりません。

わたしたちは、「平和の取り組み」について以下の共同作業を提案します。未来の子どもたちのために、**親としてそして大人としての責任を自覚し、順次具体化していきましょう。**わたしたちはそのための共同作業に熱い期待をよせるものです。

提案：

「非核平和都市宣言」を豊能町ホームページにおいて8月6日までに公開し、
「非核平和都市宣言」塔の建立、講演会、学習会、見学会、など

添付書類：「豊能九条の会」アピール

紹介：

「豊能九条の会」ホームページ (http://homepage2.nifty.com/~yuasaf/toyono_9/) に今回の提案を含めて、豊能町の平和の取り組みを全国に紹介をしていきたく考えています。